

家族・地域を守るため、**防災士** 資格を取得してみませんか



防災士とは“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

自助

自分の命は自分で守る。

自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に自分の身を守るために日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

共助

地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。

発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害への備えや防災訓練を進めます。防災士は、そのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

協働

市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

日頃から、行政をはじめ防災・減災に関わる多様な機関と密接に連携し、「災害に強いまちづくり」をすすめます。また、災害発生時には、可能な範囲で被災地支援活動に取り組みます。

- 1 日 時 令和6年8月3日（土）9:00～16:50／4日（日）9:00～17:40 ※裏面カリキュラム参照
- 2 会 場 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
- 3 費 用 無料（教本代4,000円 受験料3,000円 登録料5,000円は市で負担します。）※昼食は各自
- 4 取得要件 市内在住で普通救命講習修了者（未受講者は別途日程で講習を実施します）
- 5 申込方法 自治会長を通じて申し込みをお願いいたします。なお、定員に限りがありますので、申し込み多数の場合は調整させていただく場合があります。



受講申込書のダウンロードは
こちらから↓



問合せ先：危機管理課

TEL：65-1282

令和6年度愛媛県防災士養成講座カリキュラム（新居浜会場）

場所：新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室



| | 令和6年8月3日（土） | 令和6年8月4日（日） |
|---|--|--|
| | 開講式 (9:00~9:20) | |
| 1 | 災害とボランティア活動 (新居浜市社会福祉協議会) (9:20~10:20) | 気象災害・風水害 (愛媛大学) (9:00~10:00) |
| 2 | 風水害・土砂災害への備え (新居浜市危機管理課) (10:30~11:30) | 地震・津波への備え (愛媛大学) (10:10~11:10) |
| 3 | 行政の災害対策と危機管理 (愛媛県防災局) (11:40~12:40) | 企業・団体の事業継続 (徳島大学) (11:20~12:20) |
| | 昼休み (12:40~13:30) | 昼休み (12:20~13:10) |
| 4 | 災害関連情報と予報・警報 (松山地方気象台) (13:30~14:30) | 防災士に期待される活動 (日本防災士会) (13:10~14:10) |
| 5 | ハザードマップと災害図上訓練 (一財) 消防防災科学センター (14:40~15:40) | 自主防災活動と地区防災計画 (日本防災士会) (14:20~15:20) |
| 6 | ハザードマップと災害図上訓練 (一財) 消防防災科学センター (15:50~16:50) | 避難所の開設と運営 (日本防災士会) (15:30~16:30) |
| 7 | | 防災士資格試験 (日本防災士機構) (16:40~17:40) |



※カリキュラムの内容は変更となる場合があります。